

## 第2回三島市総合計画審議会

とき 令和7年9月2日（火）  
午前10時00分～  
ところ 三島市役所大社町別館  
防災研修室

次 第

1 開 会

2 第5次三島市総合計画後期基本計画の諮問

3 あいさつ

- ・副市長あいさつ
- ・会長あいさつ

4 議題

(1) 後期基本計画案について

(2) その他

5 連絡事項

6 閉 会

# 三島市総合計画審議会委員名簿

分類別50音順

No	団体名	分類	職名	氏名
1	三島市議会	市議会議員	議員	秋山 恭亮
2	三島市議会	市議会議員	議員	岡田 美喜子
3	三島市議会	市議会議員	議員	高田 康子
4	三島市医師会	公共的団体等	会長	吉富 雄治
5	三島市観光協会	公共的団体等	会長	西原 宏夫
6	三島市自治会連合会	公共的団体等	会長	内田 新一
7	三島市社会教育委員会	公共的団体等	委員長	永倉 えり子
8	三島市社会福祉協議会	公共的団体等	会長	中村 正蔵
9	三島商工会議所	公共的団体等	会頭	石渡 浩二
10	三島市私立幼稚園協会	公共的団体等	代表	森島 チエ子
11	三島市身体障害者福祉会	公共的団体等	会長	松村 隆文
12	三島市スポーツ推進委員会	公共的団体等	指導部長	長沢 一幸
13	三島市都市計画審議会	公共的団体等	委員	佐野 貴洋
14	富士伊豆農業協同組合	公共的団体等	三島函南地区 本部長	柿島 徹
15	三島市P T A連絡協議会	公共的団体等	事務局	渡邊 靖乃
16	三島市文化芸術協会	公共的団体等	会長	草間 路代
17	三島市防災指導員	公共的団体等	副代表	内藤 伸子
18	三島市民生委員・児童委員協議会	公共的団体等	会長	宮川 紀代美
19	連合静岡沼駿三田地域協議会	公共的団体等	議長代行	村瀬 純一
20	三島市老人クラブ連合会	公共的団体等	会長	近藤 明彦
21	三島市男女共同参画プラン推進会議	知識経験者	座長	西岡 笑子
22	日本大学国際関係学部	知識経験者	教授	橋本 由紀子

新任

審議会諮詢

# 第5次三島市総合計画後期基本計画 素案



## 目 次

<b>序 論</b> .....	1
<b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....	2
<b>第1節 計画策定の趣旨</b> .....	2
<b>第2節 計画の構成と期間</b> .....	3
<b>第3節 計画策定にあたって</b> .....	4
1 社会環境の変化.....	4
2 三島市の現状.....	6
3 市民意識の変化.....	14
4 後期基本計画の方針.....	17
<b>後期基本計画</b> .....	21
◇計画の全体像.....	22
◇各施策と SDGs との関連 .....	24
<b>基本目標1 安全・安心に暮らせるまち</b> .....	26
1 防災・減災対策.....	26
2 生活安全・消費生活.....	28
3 環境・森林保全.....	30
4 廃棄物対策.....	32
5 生活給排水.....	34
<b>基本目標2 健康で福祉が充実したまち</b> .....	36
6 健康・医療・保険.....	36
7 スポーツ .....	38
8 地域共生・生活自立支援.....	40
9 子育て.....	42
10 高齢者保健・福祉.....	44
11 障がい者福祉.....	46
<b>基本目標3 未来につなぐ人材を育むまち</b> .....	48
12 幼児教育・小中学校教育.....	48
13 生涯学習・青少年・図書館.....	50
14 文化芸術・文化財.....	52
15 多文化共生・平和.....	54
16 男女共同参画.....	56
<b>基本目標4 交流とにぎわいのあるまち</b> .....	58
17 商工業・新産業・企業誘致.....	58

18 観光.....	60
19 農業.....	62
20 就労・勤労者支援.....	64
基本目標5 快適で暮らしやすいまち.....	66
21 土地利用.....	66
22 市街地（まちなか）整備・景観.....	68
23 道路.....	70
24 公共交通.....	72
25 住環境・移住定住・上水道.....	74
26 水辺空間・公園.....	76
基本目標6 共に創る持続的に発展するまち.....	78
27 共創・コミュニティ.....	78
28 スマート自治体【DX推進計画】.....	80
29 行財政運営【行政改革推進プラン】.....	84

# 序 論

# 第1章 計画の策定にあたって

## 第1節 計画策定の趣旨

総合計画は、まちづくりの総合的な計画として、市の計画の中でも最上位に位置づけられ、総合的、計画的な行政運営を進めていく上で本市のまちづくりの指針となるものです。

本市では令和3年（2021年）度から令和12年（2030年）度までの10年間を計画期間とする第5次三島市総合計画に掲げた将来都市像「せせらぎと緑と元気あふれる幸せ実感都市・三島」の実現に向け、市民、団体、企業、行政などの各主体がその実現に向けて、行動していく積極的なまちづくりを進めてきました。

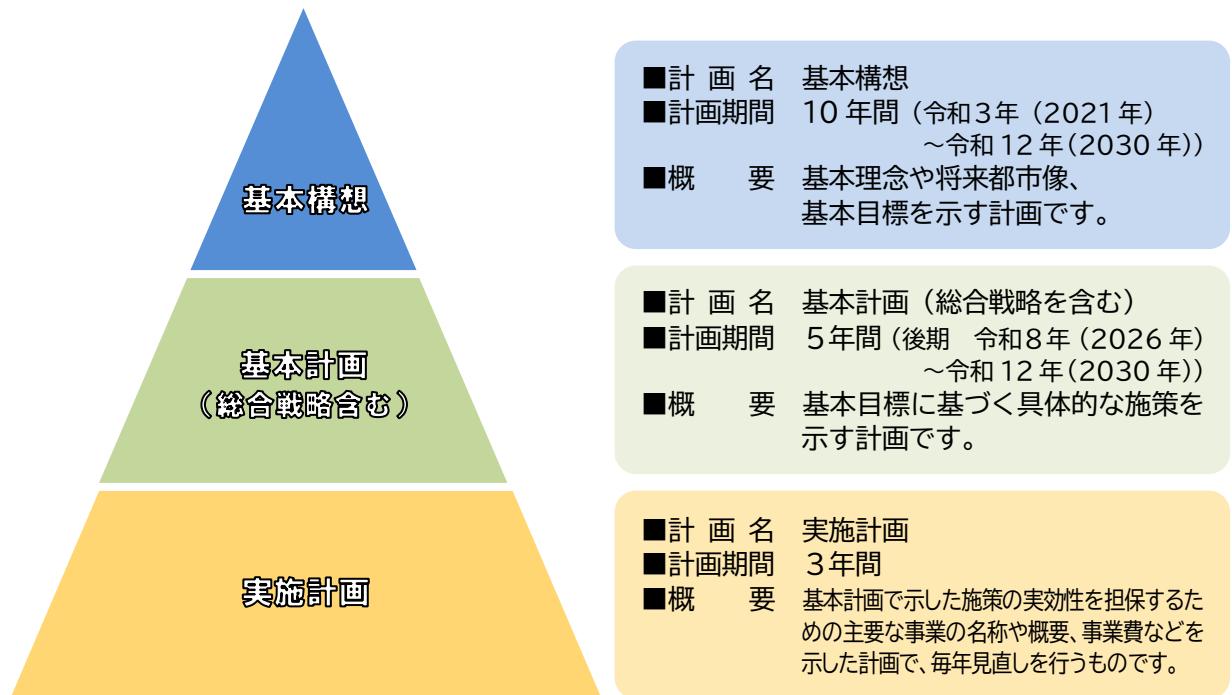
この間、計画策定時に時代潮流としてあげた人口減少・少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化、グローバル化の進展、Society5.0の実現など、社会経済情勢はさらに大きく変化し、税収など財政面で厳しい状況が続く一方、市民ニーズや地域が抱える課題が多様化・複雑化し、行政に課される使命は質・量共に大きくなっています。

このような厳しい時代の中でも、時代に合った自治体経営のあり方や市民がまちに愛着や誇りをもち「三島らしさ」を発揮しながら持続的に発展できるまちの実現が求められており、そのための方向性を示す「羅針盤」として第5次三島市総合計画前期基本計画の計画期間満了に伴い、引き続き第5次三島市総合計画後期基本計画を策定するものです。

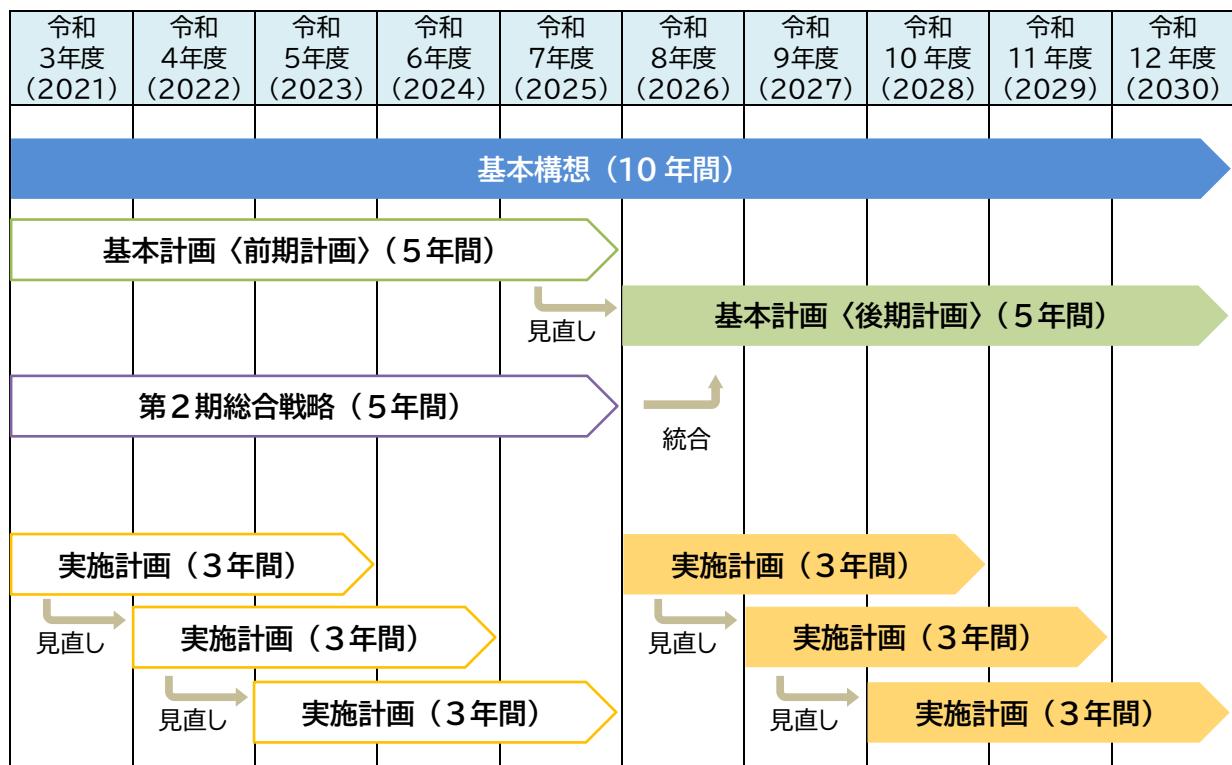
## 第2節 計画の構成と期間

第5次三島市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成されており、それぞれの計画期間は次のとおりです。

### ■ 計画の構成



### ■ 計画の期間



## 第3節 計画策定にあたって

### 1 社会環境の変化

#### (1) 人口減少、少子高齢化の進展

わが国の人囗は、平成 20（2008）年の1億 2,808 万人をピークに減少局面に入っており、令和 7（2025）年1月1日現在の総人口は1億 2,359 万人となっており、令和 38（2056）年には1億人を割るものと予測されています。

人口構造については年少人口や生産年齢人口（15～64 歳）が年々減少する一方、65 歳以上の高齢者人口は増加が続いており、高齢者の割合は令和 7 年 1 月現在 29.3% であり、世界最高となっています。

#### (2) ライフスタイルや価値観の多様化

モノの豊かさより心の豊かさの重視、SDGs に見られるように持続可能性の重視、また、多様性を認める社会など意識の高まりが見られます。加えて社会構造や雇用環境が変化する中で、結婚や子育て、家族、仕事、居住地などに対する考え方方が変わりつつあります。

仕事と生活の調和を重視する働き方改革が進み、若者を中心とした地方回帰への動きもみられます。また、単身世帯や高齢者世帯、共働き世帯の増加は、地域のつながりの希薄化による共助力の低下につながっており、社会とのつながりの低下が危惧されます。

#### (3) 安全・安心な暮らしの構築

各地で地震や風水害などの自然災害が毎年のように発生し、大きな被害をもたらし、町民の防災意識は高まってきています。今後も気候変動に伴う台風や集中豪雨の増加や首都直下型地震の発生が危惧されています。

また、高齢者を狙った犯罪の増加、SNS 等を使った特殊詐欺、ストーカーなど治安に対する不安が増大しています。さらに、高度経済成長期以降に集中整備した上・下水道などのインフラの老朽化が進み、事故の発生につながっています。

#### (4) 地球環境問題への対応

気候変動や海洋プラスチックごみの大量発生、地球温暖化や生態系の破壊など、人類が生存し続けるための基盤となる地球環境への負荷が課題となっています。

脱炭素社会の実現が世界的な潮流となる中で、わが国においても温暖化対策と経済成長の好循環を図りながら、令和 32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルへの取り組みが進められています。

また、自然と共生する世界の実現を目指した生物多様性条約に基づく目標が示されています

## (5) デジタル化の進展

インターネットやスマートフォンなどICTの発展・普及が進み、社会全体のデジタル化の動きが急速に進んでいます。リアルタイムの情報共有が進むことで、生活における利便性が向上し、ライフスタイルが変化しています。

国においてはSociety5.0の実現に向けて、DX(デジタル・トランスフォーメーション)やスマートシティの取り組みが進められており、行政においてもデジタル化の推進により業務の効率化が進められていますが、マイナンバーカードの普及による住民の利便性向上や様々な分野でのデジタル化の取り組みにより住民の暮らしやすさの向上が求められています。

## (6) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

SDGsは、平成27年（2015年）の国連サミットにおいて、令和12年（2030年）までの国際目標です。持続可能な世界を実現するため、その基本理念として、貧困の撲滅をはじめ、世界中の「誰ひとり取り残さない」という、包摂的な世の中をつくっていくことが重要であると示されています。

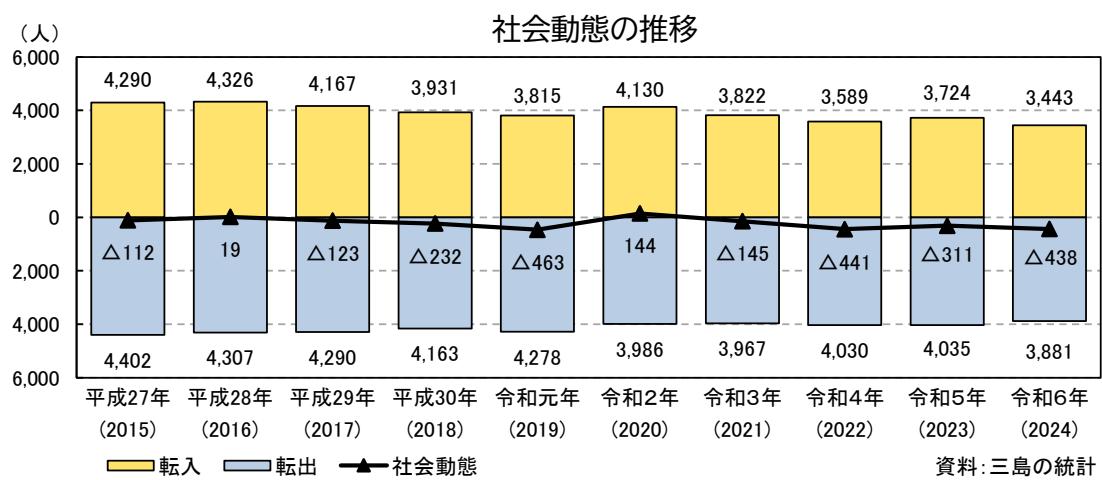
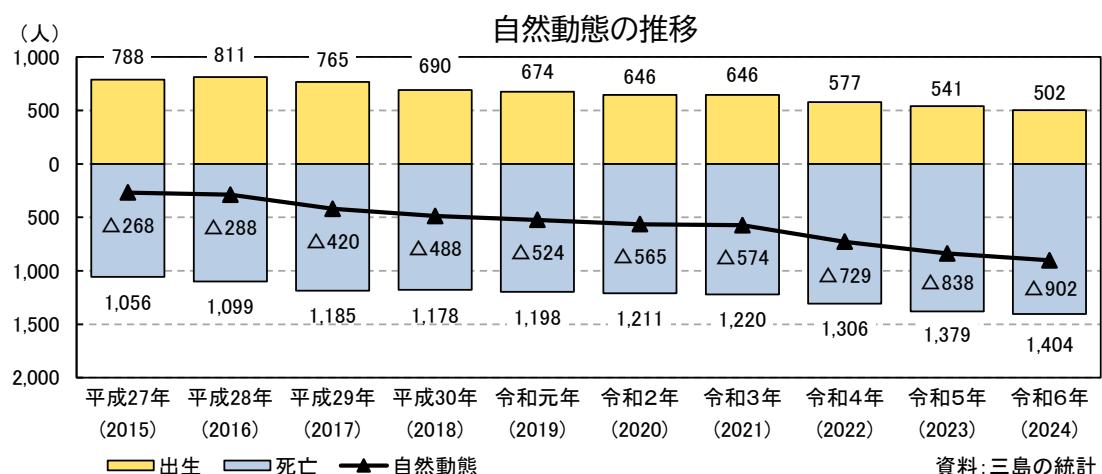
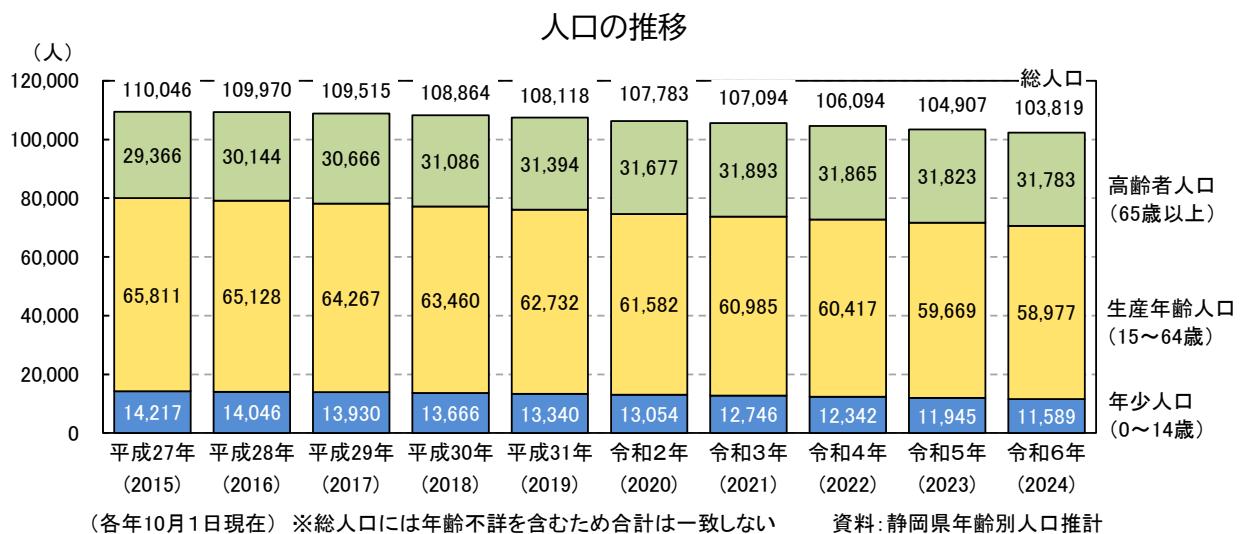
国では「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」、「健康・長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先課題を掲げ、各地方自治体にも積極的な推進が求められています。

## 2 三島市の現状

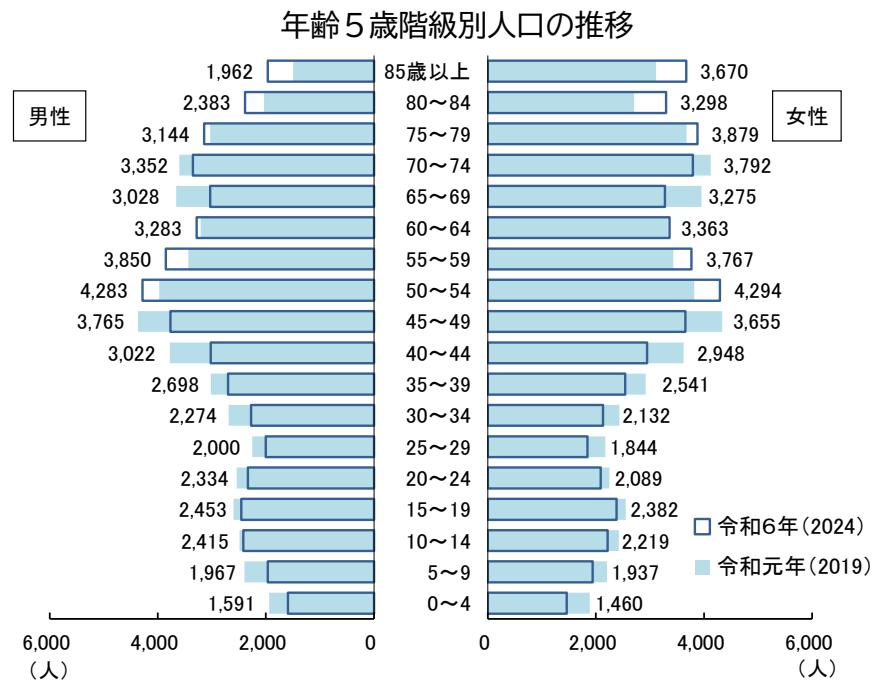
### (1) 人口・世帯などの状況

人口は、この10年間減少が続き、平成27年から令和6年にかけて6,227人減少しています。年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少での推移が続き、高齢者人口（65歳以上）は増加から横ばいの推移となっています。

出生・死亡による自然動態は、少子化による出生数の減少、高齢者の増加による死亡数の増加が続く一方、転入・転出による社会動態は、年次により増減がありますが、転出が転入をやや上回る推移が多くなっています。

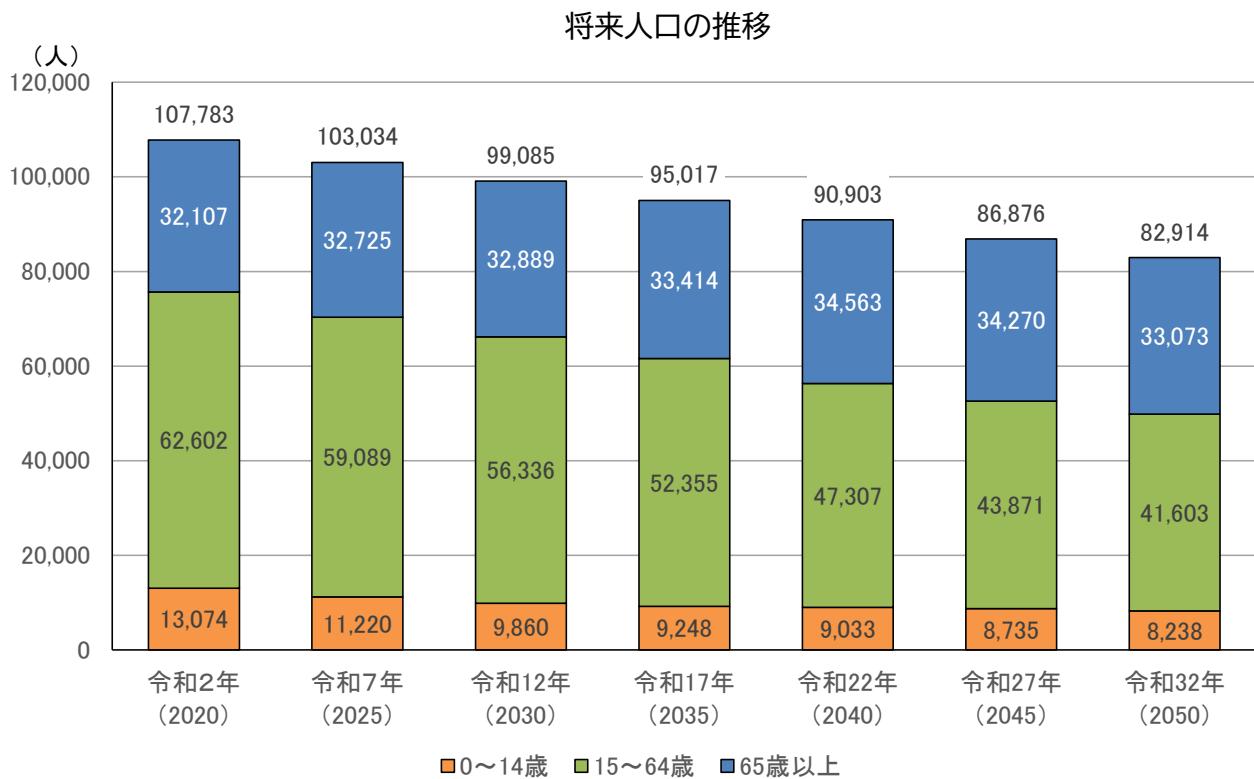


人口ピラミッドでは、50～54歳といった団塊ジュニア世代の前後の年代が多くなっています。



資料：静岡県年齢別人口推計

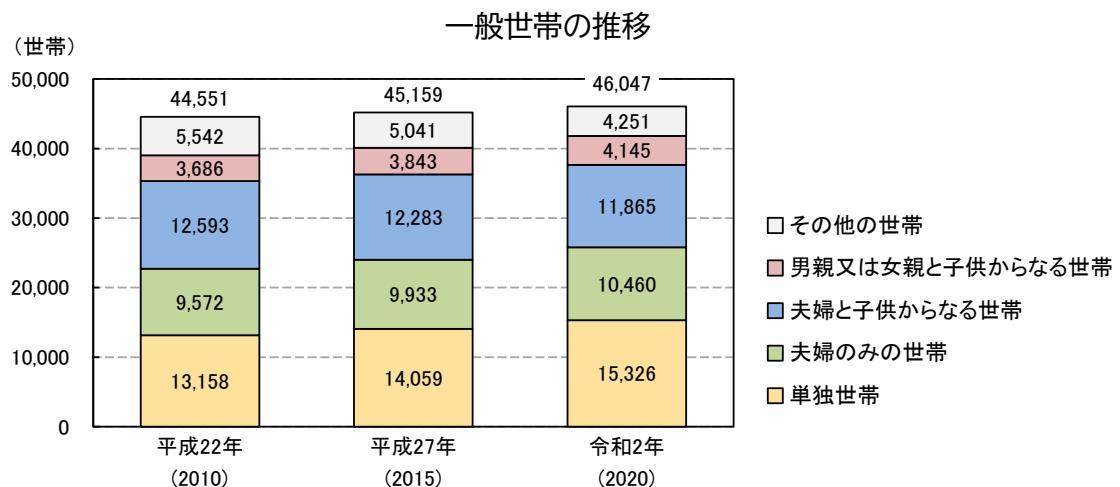
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による三島市の人口の将来推計は以下のようになっています。令和2年より減少傾向は続き、令和12年には10万人を下回ると見込まれています。



※国立社会保障・人口問題研究所（社人研）は、人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う構成労働省の政策研究機関です。

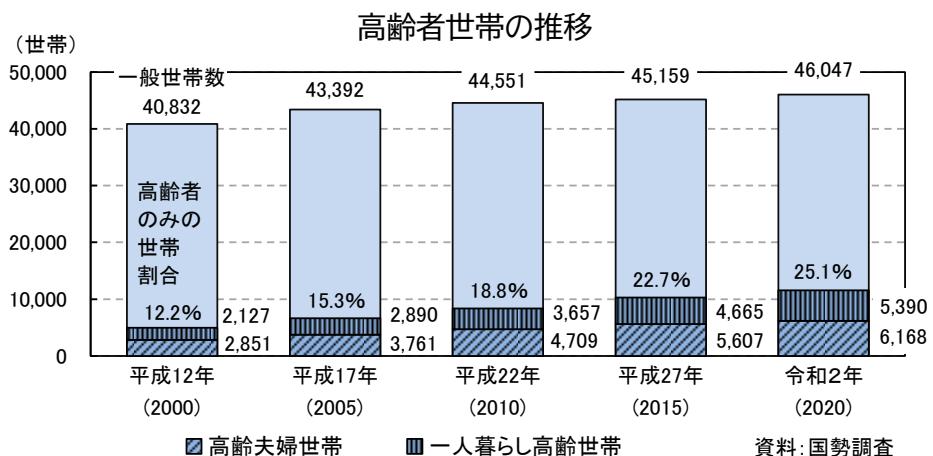
世帯数は、この10年間増加が続き、平成22年から令和2年にかけ1,496世帯増加しています。世帯構成をみると、夫婦と子どもからなる世帯が減少しているのに対し、単独世帯、夫婦のみの世帯、男親又は女親と子どもからなる世帯は増加しています。

また、高齢者のみの世帯が増えており、世帯に占める割合は、令和2年25.1%と4世帯に1世帯の割合となっています。



※「その他世帯」には「核家族以外の世帯」、「非親族を含む世帯」、「世帯の家族類型不詳」が含まれる

資料：総務省「国勢調査」



資料：国勢調査

## (2) 産業などの状況

市内に住む就業者は人口減少に伴い減少しつつあり、令和2年、市内で働く就業者は48.7%と市外通勤者50.8%をやや下回ります。一方、市外からの通勤者を含め、市内で働く就業者についても減少が続いています。平成28年から令和3年までの5年間にかけ、市内の従業者数とともに事業者数も減少しています。

産業別事業所数は、令和3年「卸売業・小売業」が最も多く、次いで「宿泊業・飲食サービス業」、「不動産業、物品賃貸業」、「建設業」、「医療・福祉」、「生活関連サービス業・娯楽業」が上位を占めています。平成28年と比較すると、増加しているのは「医療・福祉」、「学術研究、専門・技術サービス業」「農業・林業」のみとなっています。

従業者数は、「卸売業・小売業」、「製造業」、「医療・福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「宿泊業・飲食サービス業」が上位となっていますが、平成28年と比較すると、「医療・福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「建設業」、「運輸業・郵便業」及び「農業・林業」となっています。

人口・就業者数の推移と増減率

単位：人、%

人口	市内に住む就業者(A)	市内に住み市内で働く就業者	市外への通勤者	流出率	市内で働く就業者(B)	市外からの通勤者	
						流入率	
平成17年	112,241	56,142	29,404	47.6	50,624	21,220	41.9
平成22年	111,838	54,802	26,896	49.7	49,196	20,997	42.7
平成27年	110,046	54,290	26,327	48.8	48,889	21,005	43.0
令和2年	107,783	52,187	25,441	50.8	45,961	20,171	43.9
増減数							
H.22/H.17	△ 403	△ 1,340	△ 2,508	521	△ 1,428	△ 223	
H.27/H.22	△ 1,792	△ 512	△ 569	△ 763	△ 307	8	
R.2/H.27	△ 2,263	△ 2103	△ 886	3	△ 2928	△ 834	

平成22年以降の(A)、(B)には「従業地不詳」を含むため、合計は一致しない

資料：国勢調査

事業所・従業者数の推移

単位：事業所、人、%

	平成28年		令和3年		増減数(R3-H28)	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
全産業(S公務を除く)	5,261	45,728	4,943	44,496	△ 318	△ 1,232
農業、林業	13	92	18	122	5	30
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	475	3,012	449	3,159	△ 26	147
製造業	352	7,275	321	6,887	△ 31	△ 388
電気・ガス・熱供給・水道業	2	124	2	39	0	△ 85
情報通信業	68	840	68	838	0	△ 2
運輸業、郵便業	94	2,088	89	2,118	△ 5	30
卸売業、小売業	1,143	7,692	1,052	7,490	△ 91	△ 202
金融業、保険業	78	956	72	922	△ 6	△ 34
不動産業、物品賃貸業	548	1,397	531	1,279	△ 17	△ 118
学術研究、専門・技術サービス業	242	1,686	250	1,578	8	△ 108
宿泊業、飲食サービス業	835	5,724	702	4,696	△ 133	△ 1,028
生活関連サービス業、娯楽業	476	2,103	434	1,877	△ 42	△ 226
教育、学習支援業	201	1,802	189	1,759	△ 12	△ 43
医療、福祉	389	5,493	438	6,298	49	805
複合サービス事業	21	678	16	509	△ 5	△ 169
サービス業(他に分類されないもの)	324	4,766	312	4,925	△ 12	159

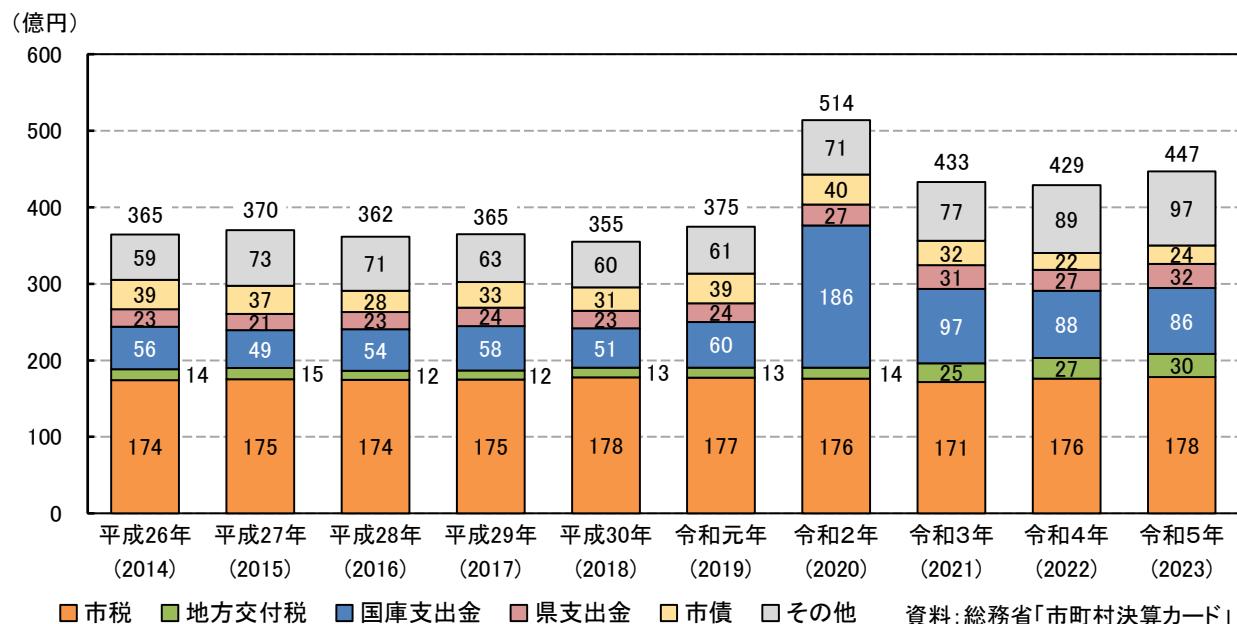
資料：経済センサス活動調査

### (3) 三島市の財政状況

#### ◆歳入の推移

歳入の推移では、令和2年に新型コロナウイルス感染症対策として、「国庫支出金」が交付されたことで歳入額が大きく増加しています。

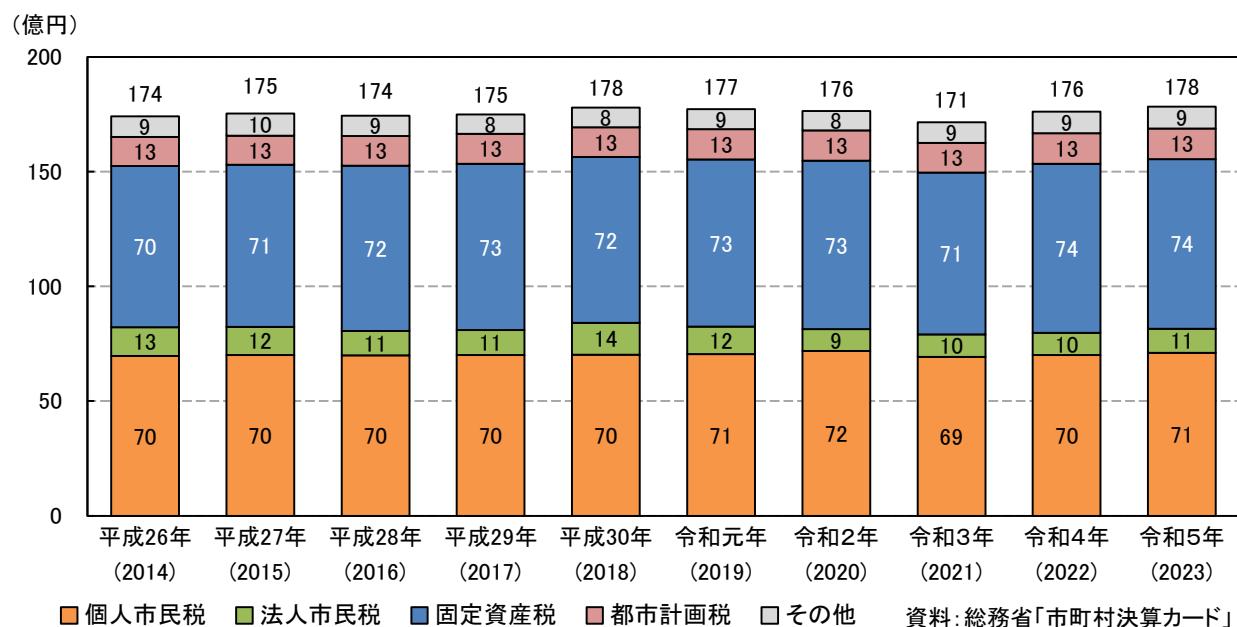
歳入の推移



#### ◆市税の推移

市税の推移では、約4割を占める「個人市民税」、「固定資産税」は、約70億円で推移しています。

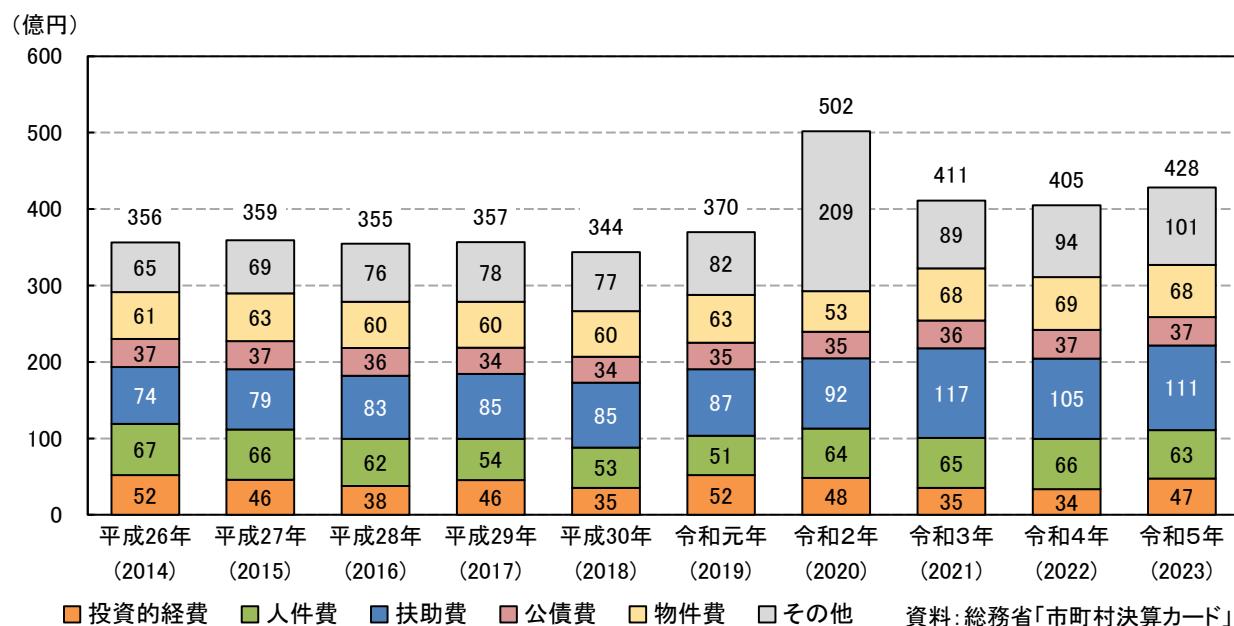
市税の推移



## ◆歳出の推移

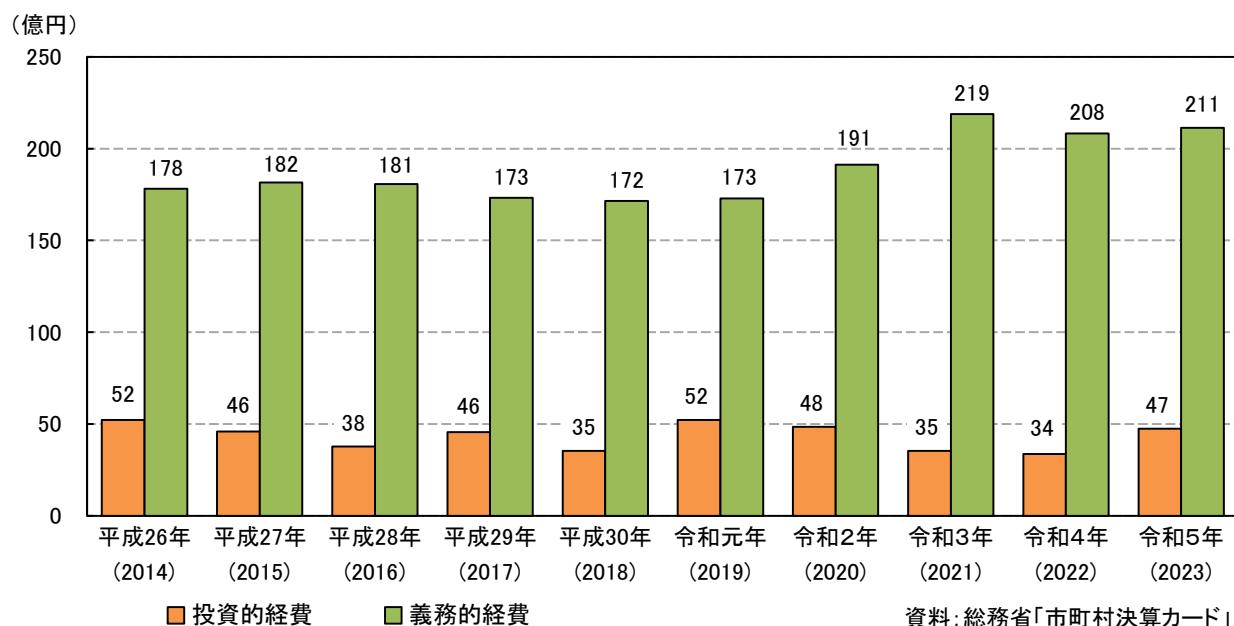
歳出の推移では、主に福祉の支出である「扶助費」が増加傾向にあります。

歳出の推移



人件費、扶助費、公債費を合わせた「義務的経費」は増加傾向にあり、道路や公共施設などの整備に使われる「投資的経費」は令和5年で約47億円となっています。

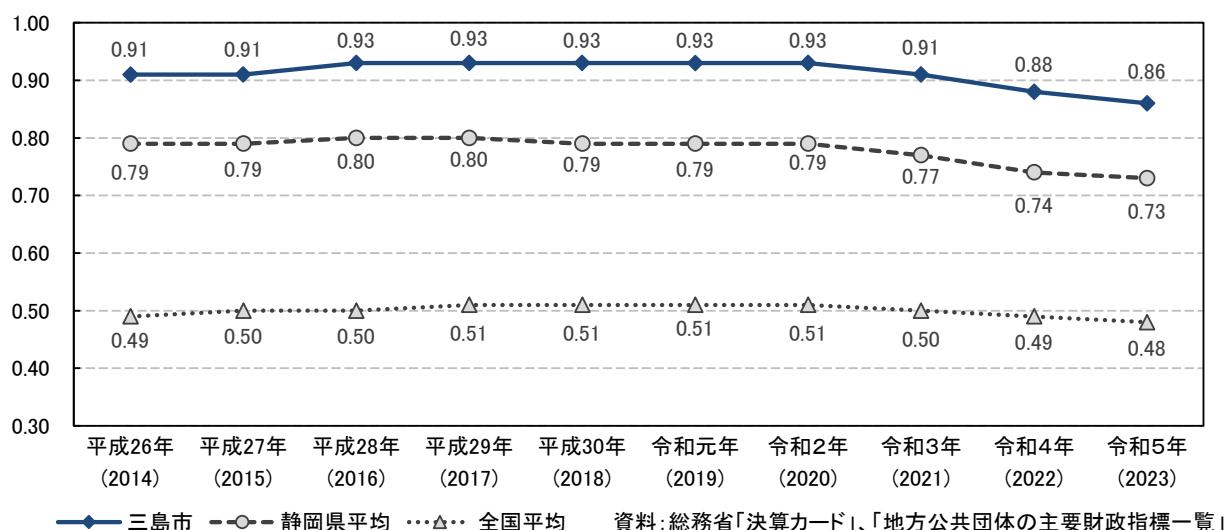
経費の推移



## ◆財政力指数の状況

財政力指数は地方公共団体の財政力を示す指標で数値が高い方がより財政に余裕があるといえます。本市は静岡県平均、全国平均と共に上回っています。

財政力指数の推移

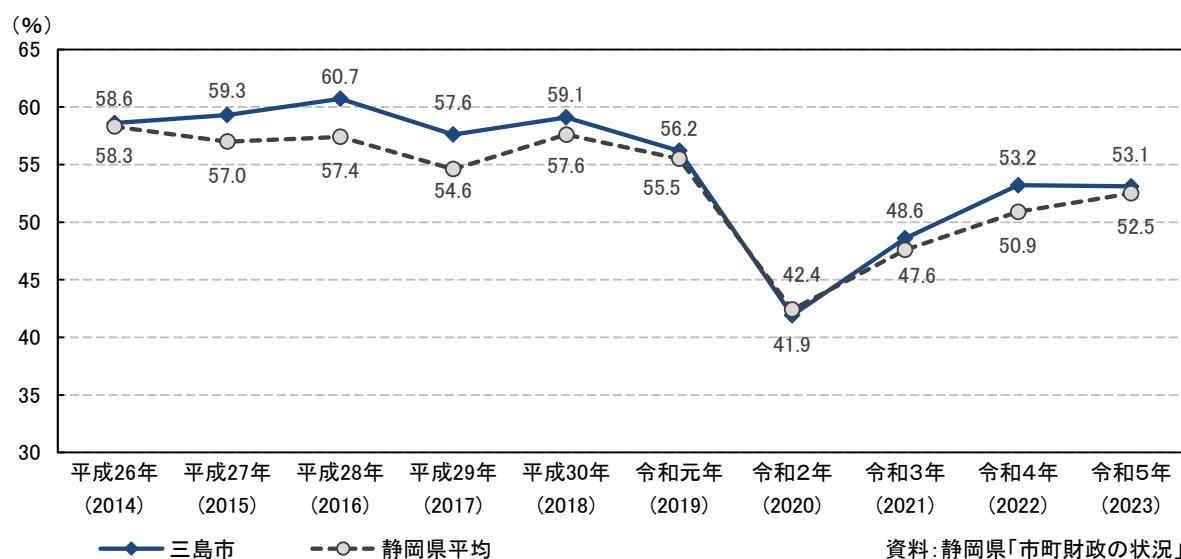


資料:総務省「決算カード」、「地方公共団体の主要財政指標一覧」

## ◆自主財源比率の状況

自主財源比率は歳出における市税などの自主財源の割合を示す値で、高いほど財政の自主性や安定性が高いといえます。本市は静岡県平均よりも概ね、自主財源比率が高い状況にあります。

自主財源比率の推移



資料:静岡県「市町財政の状況」

#### （4）後期基本計画期間に予定されている大型事業

本計画期間に予定されている大型事業は次のとおりです。

- 三島駅南口東街区再開発事業
- 新庁舎建設事業
- 三島駅南口ロータリー整備事業
- 大場地区土地区画整理事業
- 長伏公園整備事業
- 新規最終処分場整備事業
- 新規ごみ処理施設整備事業

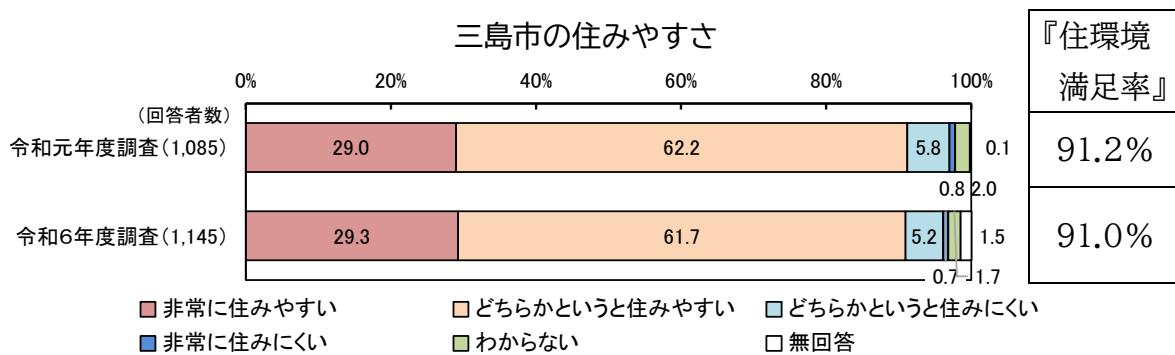
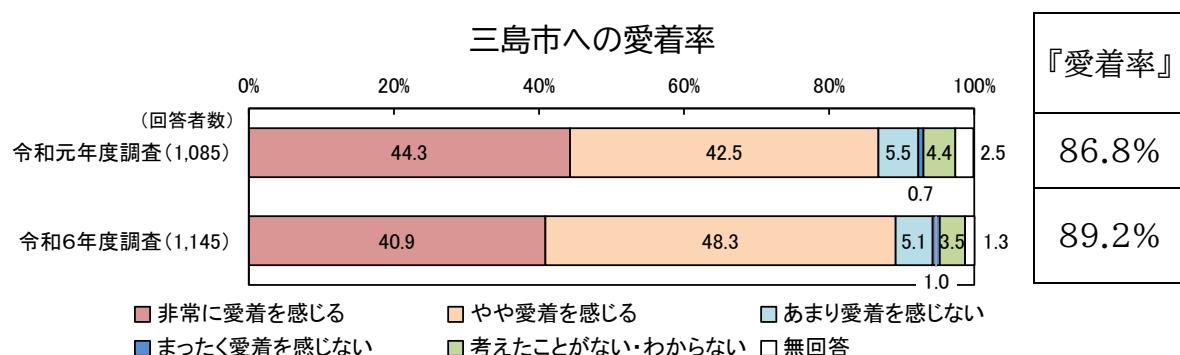
### 3 市民意識の変化

本市では、毎年「市民意識調査」を実施し、市民の意見を伺い、市政運営の資料としています。5年前の意識調査（令和元年度）の結果と最新の結果（令和6年度）を比較します。

	令和元年度	令和6年度
調査期間	令和元年5月15日～5月31日	令和6年5月8日～5月31日
調査対象者	18歳以上の三島市民	18歳以上の三島市民
調査数	2,000人	2,000人
回収率	1,085人(54.25%)	1,145人(57.25%)

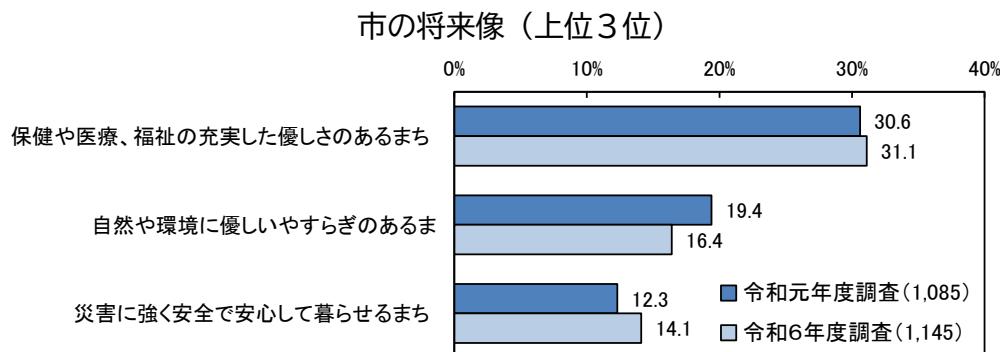
#### (1) 「市への愛着率」と「住環境満足率」

市民の本市への『愛着率』（＝「非常に愛着を感じる」+「やや愛着を感じる」）は、令和元年度より増加し、9割弱となっています。また、本市の『住環境満足率』（＝「非常に住みやすい」+「やや住みやすい」）は9割を引き続き、維持しています。



## (2) 市の将来像について

「市の将来像」の上位 3 項目は令和 6 年度調査と令和元年度調査で変わらず、上から「保健や医療、福祉の充実した優しさのあるまち」、「自然や環境に優しいやすらぎのあるまち」、「災害に強く安全で安心して暮らせるまち」となっています。割合をみると、「自然や環境に優しいやすらぎのあるまち」が減少し、「保健や医療、福祉の充実した優しさのあるまち」、「災害に強く安全で安心して暮らせるまち」は増加しており、安全・安心に対する意向が強まっています。



## (3) 市の取組に対する市民の満足の変化※

「満足」「やや満足」を合わせた『満足』度の高い施策は、令和 6 年度調査では高い順に「せせらぎと緑や花を活かしたまちづくり」、「「広報みしま」による市政情報の提供」、「健康診査、健康相談等の健康増進」などとなっています。

上位 10 位までを令和元年度調査と比べると、「健康診査、健康相談等の健康増進」、「ごみ・リサイクル対策」、「下水道の整備」が順位を上げています。

順位	令和元年度の満足度が高い10施策	割合 (%)	令和 6 年度の満足度が高い10施策	割合 (%)
1	せせらぎと緑や花を活かしたまちづくり	67.2	せせらぎと緑や花を活かしたまちづくり	80.4
2	「広報みしま」による市政情報の提供	56.7	「広報みしま」による市政情報の提供	73.9
3	美しい景観の保全・形成	47.9	健康診査、健康相談等の健康増進	69.0
4	公園・水辺空間の整備	47.2	公園・水辺空間の整備	68.6
5	健康診査、健康相談等の健康増進	46.4	ごみ・リサイクル対策	68.2
6	日常での医療サービスを受ける環境	44.9	美しい景観の保全・形成	67.9
7	ごみ・リサイクル対策	44.5	日常での医療サービスを受ける環境	64.0
8	観光・イベントの振興	38.8	下水道の整備	59.2
9	下水道の整備	38.5	図書館の充実	58.1
10	消防・救急体制の確保	37.8	観光・イベントの振興	52.3

※令和 6 年度では令和元年度の「どちらともいえない」の回答肢が削除されたため、割合の比較は参考程度となります。また一部の施策は名称変更や施策の統合がされています。

これに対し、「不満」「やや不満」を合わせた『不満』度が高い施策は、令和6年度では高い順に「生活道路・歩道の整備」、「バスなどの公共交通の充実」、「三島駅周辺の整備」などとなっています。交通インフラ関連施策が上位にまとまっているほか、商業・雇用や住環境の関連施策も複数見られます。

上位10位までを令和元年度調査と比べると、「ごみ・リサイクル対策」、「交通安全の対策」、「日常での医療サービスを受ける環境」は上位からはずれていますが、「市民意見を聞く機会の充実」が新しく上位になっています。

順位	令和元年度の不満度が高い10施策	割合(%)	令和6年度の不満度が高い10施策	割合(%)
1	歩道の整備	46.8	生活道路・歩道の整備	60.7
2	バスなどの公共交通の充実	41.9	バスなどの公共交通の充実	56.0
3	三島駅周辺の整備	39.6	三島駅周辺の整備	53.7
4	生活道路の整備	38.8	にぎわいある商業・商店街づくり	47.2
5	にぎわいある商業・商店街づくり	30.4	休日・夜間の救急医療体制の充実	34.5
6	休日・夜間の救急医療体制の充実	24.0	市民意見を聞く機会の充実	31.0
7	ごみ・リサイクル対策	22.2	雇用の確保・勤労者福祉の充実	30.7
8	交通安全の対策	20.1	観光・イベントの振興	30.2
9	日常での医療サービスを受ける環境	17.3	暮らしの安全対策	29.5
10	雇用の確保・勤労者福祉の充実	16.2	良質な住宅環境の充実	28.8

## 4 後期基本計画の方針

### (1) 総合的かつ一体的なまちづくりの推進

「第5次三島市総合計画前期基本計画」の策定にあたり、「市民未来会議」を開催し、市民や関係団体の皆さんと共にまちを創るためのビジョンを共有し、「基本理念」、「将来都市像」、「基本目標」からなる「基本構想」を定めました。

今回の「後期基本計画」の策定では前期基本計画の「基本構想」を継承し、今後5年間もよりよい地域づくりができるよう各施策を推進するとともに、社会情勢の変化、市民意識調査の結果、各取組の進捗などを踏まえ、施策の見直しを行います。

また、関連する本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略である「住むなら三島・総合戦略～まち・ひと・しごと創生～」やデジタル技術を用いて、行政サービスの向上や地域づくりに取り組む「三島市DX推進計画」、行政運営や財政運営を効率的・効果的に行うことを目指す「三島市行政改革推進プラン」を総合計画に組み込んで策定することで、各施策を市全体で総合的かつ一体的に推進し、効率的・効果的な行政サービスの提供、地域づくりにつなげます。

### (2) ウエルビーイングの推進

人口減少・少子高齢化、ライフスタイルや価値観の変化、地球環境問題、デジタル化など、社会環境は大きく変化し厳しさを増しています。

これらの様々な社会環境の変化に対応しながら本市の活力を維持・向上させるとともに、すべての市民が安全に安心して健康に暮らすことのできる三島市を実現していく必要があります。

後期基本計画では、本市の将来像である「せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島」の実現に向けた取組方針として「ウェルビーイング」を掲げます。「ウェルビーイング」は、世界保健機関（WHO）憲章で初めて提唱された概念で、広い意味での健康の定義に使われています。簡単に言えば、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを指し、「幸せを実感すること」ということができます。

経済成長を実現した社会から、心の成長を重視した社会への転換が進みつつあることを背景に、改めて「幸せ実感都市・三島」を追求します。

## ◆市民意識調査では・・・

市民意識調査では、幸福度調査を行っています。10点満点のうち、現在の幸福度は8点が24.8%で最も多く、平均点は6.9点となっています。令和元年度と比べると、最も多いのは8点が23.6%で変わらず、平均点は6.8点とどちらも微増となっています。

幸福度を判断する際に重視した事項では、令和6年度「健康状況」「家族関係」「家計の状況（所得・消費）の順となっていますが、令和5年度と比べると、「健康状況」が「家族関係」を上回っています。

順位	令和元年度の幸福感を判断する際に重視した5事項	割合（%）	令和6年度の幸福感を判断する際に重視した5事項	割合（%）
1	家族関係	60.4	健康状況	59.6
2	健康状況	60.0	家族関係	57.6
3	家計の状況（所得・消費）	55.3	家計の状況（所得・消費）	57.0
4	精神的なゆとり	42.2	精神的なゆとり	45.6
5	自由な時間	39.9	自由な時間	36.7

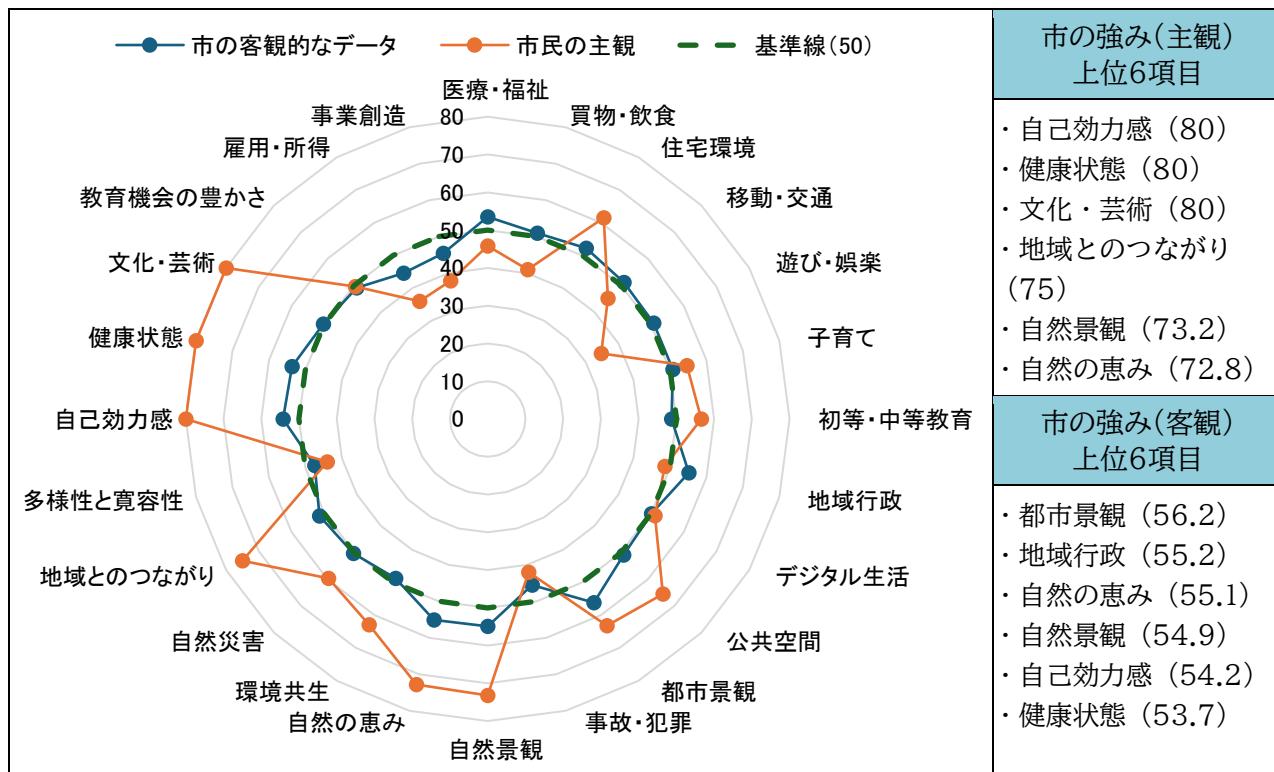
## ◆国の地域幸福度（Well-Being指標）では・・・

地域幸福度（Well-Being指標）とは、地域住民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-Being）」を数値化・可視化したもので、「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-Being）」は共に以下の3因子24カテゴリに整理されています。

「暮らしやすさ」は128つのオープンデータから算出された客観的な指標、「幸福感（Well-Being）」は地域住民へのアンケートに基づいて算出された主観的な指標であり、どちらも数値が高いほど、評価が高いことを示しています。

3因子	生活環境			地域の人間関係	自分らしい生き方
24 カテゴリ	医療・福祉	初等・中等教育	自然景観	地域とのつながり	自己効力感
	買物・飲食	地域行政	自然の恵み	多様性と寛容性	健康状態
	住宅環境	デジタル生活	環境共生		文化・芸術
	移動・交通	公共空間	自然災害		教育機会の豊かさ
	遊び・娯楽	都市景観			雇用・所得
	子育て	事故・犯罪			事業創造

## 地域幸福度（Well-Being 指標）から見る三島市の特色



「自己効力感」「健康状態」「自然景観」「自然の恵み」は主観・客観共に上位で、代表的な市の強みとなっています。

### (3) 持続可能な開発目標（SDGs）との連動

「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」は、2015年に国連サミットにおいて採択された、2030年を期限とする社会全体の普遍的な国際目標です。「誰一人取り残さない」としているSDGsの17の目標の達成に向けて、本市の事業や取組を通して、持続可能な社会の実現を図ります。

#### ◇持続可能な世界を実現するための17の目標とその内容



■貧困をなくそう  
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。



■飢餓をゼロに  
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



■すべての人に健康と福祉を  
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



■質の高い教育をみんなに  
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



■ジェンダー平等を実現しよう  
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。



■安全な水とトイレを世界中に  
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



■エネルギーをみんなにそしてクリーンに  
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。



■働きがいも経済成長も  
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。



■産業と技術革新の基盤をつくろう  
強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



■人や国の不平等をなくそう  
各国内及び各国間の不平等を是正する。



■住み続けられるまちづくりを  
包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



■つくる責任つかう責任  
持続可能な消費生産形態を確保する。



■気候変動に具体的な対策を  
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



■海の豊かさを守ろう  
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



■陸の豊かさも守ろう  
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



■平和と公平をすべての人に  
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



■パートナーシップで目標を達成しよう  
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。